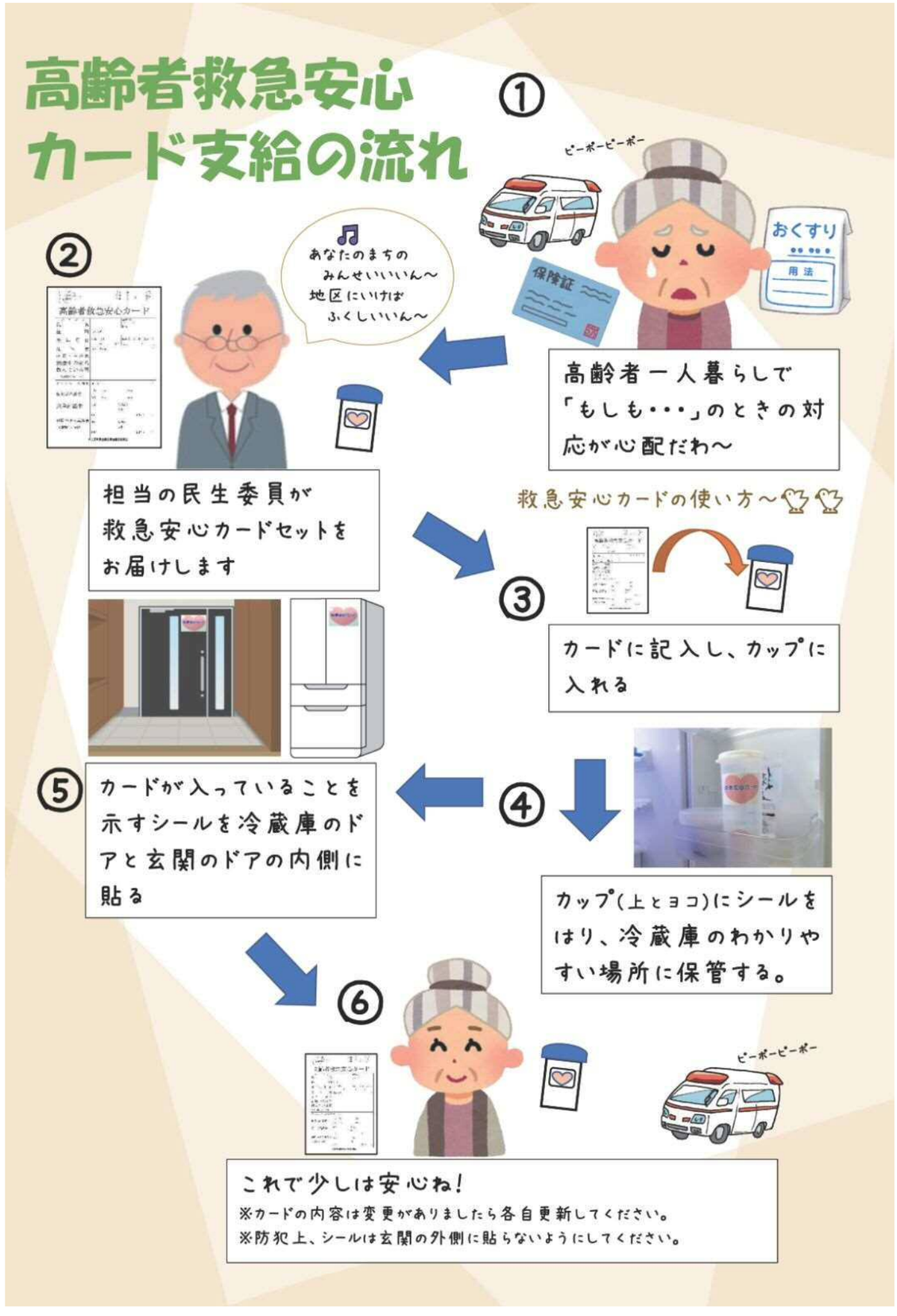

『もしも…』のときの 救急安心カード

～高齢者救急安心カード事業～

高齢者救急安心カードとは

一人暮らしの高齢者や高齢世帯などを対象に、急病で救急車を呼んだ時や災害の避難などの場合に、持病や毎日服薬している薬、かかりつけ医、親族の連絡先などを書いたものを、救急隊員などかけつけたかたが分かるように、冷蔵庫に配置しておきます。

この事業は、大河原町民生委員児童委員協議会の自主事業として行っているものです。

対象者

① 75歳以上の一人暮らしのかた
② 80歳以上の日中一人暮らしのかた
③ 世帯全員が80歳以上の高齢者世帯
④ その他病気や障がいなどがあり心配なかたで、希望されるかたは地区担当の民生委員へ申し出てください。

配付時期・配付方法

10月下旬から、地区担当の民生委員が対象者のお宅を訪問し、救急安心カードセットをお届けします。

※希望しない場合は、お断りいただいて構いません。
※すでに救急安心カードをお配りしたかたにも訪問し、カードの確認や内容変更のお手伝いを行います。

救急安心カード

民生委員児童委員は、生活に困っているかたや、体の不自由なかたなどの悩みごとの相談を受けたり、必要に応じて関係機関へつなげる役割を担っています。

地区ごとに担当委員がいますので、相談したいことがあるかたは、気軽にお問い合わせください。

相談の内容やプライバシーは守られます。

【問合先】 大河原町民生委員児童委員協議会事務局
☎ 0224-53-0294（大河原町社会福祉協議会内）